

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月29日

【会社名】 アネスト岩田株式会社

【英訳名】 ANEST IWATA Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 壺田貴弘

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市港北区新吉田町3176番地

【電話番号】 (045)271 - 5577

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理部長 飯田紀之

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市港北区新吉田町3176番地

【電話番号】 (045)271 - 5577

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理部長 飯田紀之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、平成27年6月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成 27年 6月 25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金 8円50銭 総額 354,784,645円

ロ 効力発生日

平成27年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

変更前定款	変更後
(員数) 第22条 当社の取締役は <u>6</u> 名以内とする。	(員数) 第22条 当社の取締役は <u>8</u> 名以内とする。
(代表取締役) 第26条 取締役会は、その決議によって、 <u>会社を代表すべき取締役として取締役会長1名、取締役社長1名を選定する。但し、取締役会長を欠員とすることができる。</u>	(代表取締役) 第26条 取締役会は、その決議によって、 <u>代表取締役を選定する。代表取締役は2名以内とする。</u>
(取締役の責任免除) 第28条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる。 (2) 当社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>社外取締役との間に、同法第423条第1項に規定する社外取締役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とする。</u>	(取締役の責任免除) 第28条 (現行どおり) (2) 当社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)</u> との間に、同法第423条第1項に規定する <u>取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)</u> の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とする。
(監査役の責任免除) 第44条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる。 (2) 当社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>社外監査役との間に、同法第423条第1項に規定する社外監査役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とする。</u>	(監査役の責任免除) 第44条 (現行どおり) (2) 当社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>監査役との間に、同法第423条第1項に規定する監査役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とする。</u>

第3号議案 取締役 8名選任の件

壺田 貴弘、飯田 紀之、古賀 弘志、塚本 真也、森本 潔、鈴木 正人、米田 康三、大島 恭輔の8名を取締役に選任するものであります。

第4号議案 当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）継続の件

当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的とした買収防衛策を継続するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	308,490	3,922	0	(注)1	可決 98.7
第2号議案 定款一部変更の件	303,886	6,693	1,833	(注)2	可決 97.3
第3号議案 取締役8名選任の件					
壺田 貴弘	302,145	10,267	0		可決 96.7
飯田 紀之	304,630	7,782	0		可決 97.5
古賀 弘志	304,710	7,702	0		可決 97.5
塚本 真也	304,709	7,703	0	(注)3	可決 97.5
森本 潔	304,453	7,959	0		可決 97.5
鈴木 正人	304,709	7,703	0		可決 97.5
米田 康三	305,834	6,578	0		可決 97.9
大島 恭輔	305,874	6,538	0		可決 97.9
第4号議案 当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）継続の件	271,673	38,926	1,833	(注)1	可決 87.5

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。